京都帝國大學經濟學會

經濟論叢

第五十四卷 第四號

昭和十七年四月

論叢

利子勢力說……文學博士 高田保馬

廣域經濟と廣域分業……經濟學博士 谷口吉彥

熱帶農業經營の二つの型……經濟學博士 八木芳之助

世界恐慌後に於ける英國海運政策の轉換……經濟學士 佐波宣平

研究

マルサス『人口論』の倫理學的基礎……經濟學士 白杉庄一郎

協力工業とその問題の展開……經濟學士 田杉競

說苑

戰時經濟に於ける完全操業度……經濟學士 大塚一朗

岩瀨忠震の思想的背景……經濟學士 松木順

附錄

彙報

協力工業とその問題の展開

田杉　競

一

戰時經濟には兵器生產に轉換すると同時に生產力擴充の基礎的部門をなす機械工業に於ては、大工場と協力して兵器並びに機械生產に參加せる下請制工業があること、すでに周知の如くであるが、その發展は早く支那事變勃發以前に溯ることが出來る。從つて事變の進展、ひいては經濟統制の强化に伴ひ、昭和十六年末の大東亞戰爭勃發に至るまで、幾度かの變化を餘儀なくされたのは當然といはねばならぬ。最も新しくは十五年末發表された機械鐵鋼製品工業整備要綱に基き漸く整備が進行し、嘗ては混沌の中にあつた下請制工業もおほよそ軌道にのることゝなつたのであるが、下請制工業を協力工業と稱し、その統制する協力工場指定制度を十七年一月より實施する運びとなつた。こゝに於て、殆ど自由の中に發生した頃から、保護助長と或る程度の統制の中に發展した下請制工業を經て、最近の直接統制された協力工業に至るまで、いづれ一國民經濟の一部分として、經濟の動きと戰爭の進展とより影響をうけたことは勿論ながら、その辿り來つた變遷のあとを顧み、そこに起つた幾つかの問題を捉へることも無意義ではないであらう。この間から下請制工業乃至協力工業の本質ならびに動向について多少の示唆を得ることが出來ると考へられるからである。協力工場最近の內容と協力工場指定制度については紙幅の關係上別の機會に述べることゝする。

下請制工業の發展に注目して商工省が主要七府縣につき「機械器具工業外註狀況調」[1]を實施したのが昭和十年その調査對象は昭和七・八・九の三ケ年であつて、こゝにいふ外註と我々のいふ下請との間に範圍の差異はあるにせよ、昭和七年既に相當額の「外註金額」並びに「既製品購入額」が存し、それが三ケ年間に益々增加せること[2]を見れば、下請制工業の發展も凡そこの時期に始まると考へて誤りないやうである。これより支那事變勃發の直後までは下請工場の量的增大と自由競爭の時期といふことが出來る。然るに支那事變が長期化して機械工業にも各種の統制が加はり、國民經濟の再編成が緊迫化せる頃、漸く多少の秩序が形づくられ、下請制工業も之を利用して軍需生產に參加せしめんがため、種々の政策の下に漸次整備に向ひつゝあつたところ、昭和十四年秋第二次歐洲戰亂勃發の頃より經濟全體に重點主義が强行されるに及んで、一轉して中小工業の國民經濟的意義が極めて消極的に評價されるに至り、一面下請制工業のもつ一の積極面を通じて、狹き領域に於て乍ら强力な整備をうけることゝなつた。かゝる變遷はいふまでもなく、作戰の進展による軍需品の整備要求と、資材勞力の如き生產財の供給量との關係から來たものに外ならず、こゝに諸般の問題と對策が生じたわけであり、我々はかゝる變化のうちに下請制工業がその社會的分業なる本質を漸次明らかにして來たものと考へるのである。

二

下請工場の發生は昭和七・八年以前にも溯り得るけれども、社會經濟上我々の研究對象としての意義をもつに至つたのは、滿洲事變及び金輸出再禁止以後のことに屬する。昭和十年商工省が調査した「外註狀況調」によれば昭和七・八・九年に主要七府縣(東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、廣島、福岡)に於ける發註工場の外註金額は總生產價額に對し一割强に當つてゐた。この時期は軍事費の增加が現はれ、しかも事變處理並びに軍備充實がなほ一

1) 商工省、機械器具工業外註狀況調、昭和11年。
2) 拙著、下請制工業論、228頁參照。

時的應急的な觀を脱しないため、軍需豫算はいつ削減されるやも知れぬといふ危惧が一般に懷かれてゐた。需要減少のときに於ける固定費負擔の增大をおそれて大工場が自己の擴張を避け[1]、下請工場を利用し始めたのはこの爲めである。然るに他方金輸出再禁止以來、爲替低落によつて各種の日本商品が海外市場を席捲せんとする勢を示し、こゝでも多くの工業部門から機械註文が發せられたのである。かくの如き旺盛なる需要に惠まれて大機械工場は中小工場を求めて之を下請工場にせんと試みたが、當時なほ適當なる中小工場の數多からず、かつ既存の中小工場の多くは簡單なる金屬製品又は器具の如きを製作する程度で、技術程度が低かつたから、大工場が必要とする下請工場を求めるのはさして容易でなかつた。かくて下請制工業はこの時期にはなほ生産組織として整はなかつたのである。

本來中小工場は生産に當り機械設備よりも勞働に依存すること多く、大工場が機械化せる工程をも勞働者の手にて行ふのみならず、低廉不精密なる機械を以て加工するが故に、勞働の占める意義が大きい。而してこの事は機械工業に於ても同樣であり、中小機械工場の設備が低劣であることは屢々明らかにされた通りである。[3]從つて勞銀水準の低かつた當時、下請工場はかなり儲かるものであつた。工作機械も廉く、現在の二分の一以下の價格で購入し得[4]たし、また彼等の使用せる勞働者も不熟練工多く、極めて低廉なる勞働力を利用してゐたのである。一方、需要は益々增大する一方であつて、下請單價の如きも原價計算によつて算定されたものでなく、相當に有利なものが多かつた。從つて大工場の職工中、相當の勤續年數を經て貯蓄も出來るし退職金も期待されるものは、數臺の工作機械と必要なる工具とを備へることが容易であり、獨立して下請工場となるものが續出した。少しでも早く開業したものは益々利潤を蓄積し、分工場をもつに至つたものさへある。我々の調査せる工場の一半

1) 國家消費の永續性に關する豫想が生産擴張を十分ならしめざることは、景氣政策としての經濟統制の限界をなすものであつた（高田保馬、第二經濟學概論、406頁）。
2) 拙著、下請制工業論、155頁。

は殆どこの頃に成立したものであつた。

尤もこの間に機械商、ブローカーの如きものが介在し、少からぬ搾取を行つてゐた事は事實であり、中間で「普通五割頭をはねる」とか、「十八圓の單價で契約したものを八圓で下請した」といふ事例も聞いた。[5] けれども實はブローカーが多くの場合下請工場と親工場との間の連絡をつけたのであり、またかゝる搾取が行はれ乍ら、下請工場の增加が行はれたところに、中小工場の低生產費が覗はれるのである。かくてこの時期はまた下請工場が多數にまた最も自由に發展し得た時でもある。

下請制工業そのものは大工場と中小工場との生產活動の分業協力の上に成立するが、かゝる生產組織は中小工場の側から起つたものでない。一般に中小工場は經濟するものとして十分なる能力を有せず、新しき營利の可能性を見出して之を開拓するよりも、從來からのきまり切つた經營方法を續けるのが常である。中小機械工場の生產費は低廉であつたが、彼等がこの武器を以て增大する軍需生產に參加し得たのは大工場の創意をまたねばならなかつた。[6] 恰も大工場は自己の資本固定を避けんがために中小工場の生產力利用に着目し、こゝに下請制工業が發展した。而してこの事は、一面大工場との分業關係を意味するけれども、他面既に固定費負擔を避け、操業の繁閑を中小工場の犧牲において調節せんとする意圖から見て大資本の營利追求を示し、更にまた中小工場の低生產費を利用するばかりか、彼等を互ひに競爭せしめて下請單價を切下げ、自ら中間搾取にも似た下請利用を行つたことが少くない。この事は再下請においては一層甚しかつた。[7] 下請註文が多く片々たる作業であり、工場を十分に操業するためには幾つかの發註先より受註する必要があるから、この下請關係が繼續的定常的とならない間、下請工場は極めて弱い立場に立たざるを得なかつたのが最も大きな原因であるが（後述參照）、この點を以て

3) 拙著、207頁以下、小宮山琢二、日本中小工業研究、75頁以下。
4) 現在1200～1000圓の6尺旋盤が當時は400圓位で購入出來た。
5) 藁谷英彥、中小鐵工業助成指導策、7頁。こゝには軍の直接指導下に發展した地方統制工業はしばらく除く。

屢々下請制工業は大工場の商業資本的支配の形態といはれるのであつた。ブローカーの活躍と相俟つて大工場の多くは續出する中小工場の低生産費を利用し、下請單價の引下げを圖つたことは事實である。けれども下請工場としては、設備、原材料の廉價、勞銀への轉嫁などによつて生産費を切下げ相當の收益をあげる餘地を持つてゐたこともまた事實であり、この當時發生せる中小工場の蓄積と之による成長とを以て十分に推測される。

三

かくの如き狀態で支那事變を迎へたが、昭和十四年頃までは、或る意味でその連續であるが、また新しき要素が加はつたことも見逃し得ない。事變勃發より一ケ年餘りの間第一線では大規模な戰鬪行爲の連續である。各種兵器の增産を必要とするのみならず、殊に彈藥の補給に急を要するものあり、これら軍需品の註文の激增したため、下請工場も砲彈削りによつて繁忙を呈するし、大工場は益々下請工場をその支配下に求めんとした。昭和十三年にあつては鐵鋼配給統制、銑鐵鑄物及び鋼製品の製造制限などによつて、民需を抑へるとともに、民間工場に對する軍需註文は激增し、後者は恐らく機械生産額中の六／七割を占めることゝなつたと推定された。[1] 大工場は下請工場を求めること切なるものあり、民需品生産より轉換する工場も加へて下請工場の數的增加は益々激しい勢を示し、またこの爲め特に工作機械工業の如きは未曾有の、然し不健全なる活況を呈した。この頃には商業者より下請工場經營に轉ずるものさへ屢々見受ける有樣であつた。既に基礎をかため大工場と緊密な關聯をもつ下請工場は愈々成長を續けることが出來た。

然し乍ら事變勃發とともに、戰時經濟運營のために各方面に統制の加はることは必然であり、十三年後半に入るや、戰時體制の整備から統制强化相次ぎ、配給資材は減少するし、愈々民需品は抑制される。一方軍需品は精

6) 拙著、285頁。
7) 小宮山琢二、前揭書、56頁。
1) 東洋經濟新報、日本經濟年報、第34輯による。

度高く檢査嚴重なるため、中小工場のうちにても多少技術程度高きものでなくては下請工場となれず、更に勞銀の騰貴漸く著しきにも拘らず、單價が引上げられないため、下請工場も昔ての如く自由なる發展を望み難くなつて來た。この時期に創業した下請工場が今日さして大をなしてゐないのは、單に年數の短いためばかりでなく、既に最初から利潤の幅を狹められてゐたからであらう。勿論、既に下請工場として親工場と密接な關聯をもつに至つたものに對しては大量の註文が與へられるが、從來の下請關係はなほ兩者の浮動的偶然的な結びつきが漸次定常化したに止まり、一般に數個の下請工場を組織的に利用するには至つてゐなかつた。[2)]

從つて下請工場が依然として多くの發註先より斷續的な註文を受ける限り、相互の競爭により下請單價を切下げるほかなく、大工場もまたこの低價格を利用せんとする、いはゆる商業資本的充用は續くことゝなる。例へば一大工場で二百以上の下請工場を利用する如き場合、その多くは斷續的に受註するに過ぎず、勢ひ數個の發註先を求める。價格の引下げはいふまでもなく作業を粗略に導き、本來の低技術は向上するどころか、一層甚しくなる傾向があるし、また下請單價のよきものから先に仕上げ、然らざるものは屢々納期に間に合はなくなる。一面多くの機械製品は相當の精度を要するし、部分品の精度が低くては完成品の質を高め得ない。しかも戰爭以來、より高精度の兵器部分品又は機械に對する需要が增大するとなれば、下請工場の技術的向上の必要は大となる。こゝに下請關係の組織化と下請工場の技術的向上との問題が相關聯しつゝ浮び上つて來たのである。

この二つの問題は或る點で聯絡がある。即ち無組織のまゝでは價格切下げの競爭から技術的向上に努力しないに反し、大工場と下請工場との間を繼續的定常的にすることにより前者が後者の技術的指導に乘り出すことも出來るし、又なるべく同種作業を繼續的に發註することにより專門化による向上も望み得る。繼續的發註及び專屬

2) 名古屋商工會議所が昭和13年の事實につき調査したるところによれば、發註工場の2～3割はその下請工場の2～3割との間に繼續的發註の保證又は專屬關係を結んでゐる。

工場化が軍需品、工作機械の如き高精度を要する部門に多いのはこの關聯を物語るものに外ならぬ。[3] 政府の技術的向上に對する政策は漸く工業指導所、工廠、地方廳よりの技術者派遣等に現はれて來たのである。

技術指導の問題が表面化したのは他の事情にも因る。昭和十三年半ばより鐵鋼その他の原材料に配給統制が行はれ、民需向配給は激しく削減されるばかりか、數種の鐵鋼製品は製造禁止となり、又纖維工業その他の平和産業にも強力な統制が加へられるに至つて、廣き範圍に轉失業問題が發生した。そこで民需品を製造してゐた中小工場を軍需品工業、輸出品工業又は代用品工業に轉換せしむる方針を樹てたが、事實上は軍需品工業への轉換が最も多く、これら工場の轉換に當つては工業組合を單位とする集團轉業を行はしめ、之に對して補助金を與へ共同作業場を設置せしめることゝした。こゝでも大なる問題は軍需品精度から要求される技術的向上であり、このために上記の共同作業場、或ひは工業指導所などの施設が行はれたのであつた。

然し乍らこゝで注意すべきは技術指導や轉業對策が行はれ、軍需下請が奬勵されたけれども、軍の指導下にある地方統制工業を除けば、下請制工業そのものが直接統制の對象となつたものと見難く、下請關係の組織化の如き問題は自由のまゝに放任されたことである。

昭和十三年七月一日より實施された鐵鋼配給統制は機械工業の全體、殊に中小工業にも大なる影響を與へた。鐵鋼を割當證明書、即ち切符により配給するためには工業者を組織化し配給經路をとゝのへることが必要であつた。まづ大工業者と中小工業者との二系統に分ち、大工業者に對しては鐵工聯(日本製鋼製品工業組合聯合會)より彼等の團體たる機械工聯(日本機械製造工業組合聯合會)を經由して割當て、中小工業者に對しては道府縣工聯(道府縣鐵鋼製品工業組合聯合會)を經由して割當てることゝし、たゞこの中間的な存在については品種別工業組合又は工業組

3) 名古屋商工會議所調査。

合聯合會を組織せしめた。この際割當は原則として設備ならびに過去の實績を基準として行はれたけれども、恐らく重要機械の生産者たる大工業者に對する割當が多かつたことは想像に難くない。また製品種類によつても差別を附し、軍需品、生産力擴充用及び輸出用機械器具を第一順位とし、それより緊急性少きものを第二順位以下に列擧し、第一順位のものには請求數量に對し全額を割當てるが、第二順位以下のものには幾割か削減し、法令により製造を禁止制限されてゐる第五順位のものには全然割當てないことゝした。然し乍らなほ依然として設備並びに實績が基準とされた限り、現在に比較すれば豐富なる原材料の配給をうけ得たのであり、從つて中小工場にはその技術低く製品の重要性小なるが故に配給を減少するといふ重點主義は强化されてゐなかつたことは注意されねばならぬ。かゝる配給において下請工場に對するものは、或は直接配給され、或は發註工場を經由することゝされ、幾度か制度の變化[4]を重ねてゐるが、最初のうちは直接下請工場に與へられたところ、上述の如き下請關係の無組織なるため種々の問題を惹起したのであつた。のち發註工場を經由し、或は更に直接配給とされても、それはたゞ配給の便宜と規正の問題に過ぎなかつたやうである。

かくして支那事變以前における下請工場の自由な發展の時期にあつては、下請工場は著しき數的增加を示し、下請關係は無秩序のまゝ放任されたのであつた。然し事變發生の後、各方面に統制が加へられるに及んでも下請制工業そのものゝ展開はなほ直接に政策の對象となることなく、また機械需要の膨脹、資材の比較的潤澤の故に、下請工場の量的增加がなほ進行するとき、下請關係の組織化の問題もたゞ之を利用する個々の大工場の意思によつて進められるに止まつた。この場合大工場よりの繼續的な發註關係が最も普通の方法であつた。轉業問題及び鐵鋼配給は直接に下請制工業の統制と見るべきでなく、たゞ下請工場の技術的指導が重要な一問題とされ

4) 橋井眞、機械の需給統制、240頁以下。

た。

大工場が自己の資本固定を避け、また中小工場の低生産費を利用して行ふ下請工場利用は、多くの場合いはゆる商業資本的支配の形をとつたが、しかもなほ下請需要が十分に大であり、從つて單價が漸次切り下げられても、一方勞銀その他生産費の昂騰による苦痛が甚しくなるまでの間は、さしたる問題にならなかつた。また中小工業に與へられたる鐵鋼配給統制ならびに生産統制[5]が强化されるまでは、下請制工業の存立を脅かすやうな事態はなほ發生しなかつた。けれども下請工場の生産活動は、大工場のそれに少からず參與してゐるとはいへ、組織化の缺如から來る困難が既に感ぜられてゐたことは見逃すべくもない。

四

事變の永續するに從ひ物資の消耗甚しく、ストックされた資材も配給資材も減少するし、各種の統制は重點主義に從つて强化される。下請制工業の量的發展も昭和十四年前半期を以て絶頂と見て差支ないであらう。十四年後半期、或は十五年初め以降、最近までは重點主義の强化から中小工場、ひいて下請工場の不振を招くに至り、こゝに下請制工業の事態は一轉したものと言はねばならぬ。第一に下請工場として最も直接影響をうけるのは親工場自身の擴張完成からである。軍需品或ひは生産力擴充用機械を生産し、鐵鋼不足の際にも受註額が殆ど減じないところにあつては親工場の操業短縮による下請工場の不振はないが、軍部其の他の直接的勸奬に基いて親工場の擴張が實現すれば、之を操業させるために從來下請させてゐた部分品の一部は自ら製作することゝなる。生産力擴充部門に屬しない機械を生産してゐた親工場並びにその下請工場の打擊は更に甚しかつた。また機械設備の擴張と鐵鋼配給が制限されたことから打擊をうけた。即ち第二に昭和十四年九月機械設備制限規則により凡て

5) 發註承認書制度、機械工聯、新業種別工聯に於けるカードシステムなど（橋井眞、前掲書參照）。

の機械工場がその設備を増新設するには許可を必要とすることゝなつたが、この事は工作機械の需要激増から氾濫しつゝあつた劣悪工作機械の販路を閉塞することにより、直接これら中小工作機械メーカーに打撃を與へると共に、間接に中小工場の新設、擴張を抑止することゝなつた。尤も中小工場のうち、生産擴充或は軍需品生産に關係ある下請工場の如きは暫らくその擴張も全く禁止されたわけではなかつた。高き下請單價は漸次檢討されて引下げられ、他方また生産費の騰貴も著しいから、漸く資金の蓄積も嘗ての如くでなく、事實中小工場の擴張されまた更新された機械は大體この頃までに購入されたものが多い。[1]

第三に、軍需資材たりまた機械工業の重要原料たる鐵鋼も生産力擴充容易に進まず、しかも需要は益々大なるがため、これが配給は重點主義に從ふことゝなり、配給系統に變更が加へられた。この改正は配給實施當初に比して緊迫せる需給狀態に對應するため、實績主義より重點主義への轉回を示すものに外ならず、軍需並びに生産力擴充用配給、即ち主として大工場系統を重くし、中小工場系統は極度に切りつめられることゝなつた。同時に中小工場の成長に伴ひ、從來道府縣工聯に屬してゐた工業者中、生産額、設備、技術などより見て一定水準以上の業者を選び出し、之を以て所謂新業種別工業組合並びに同聯合會を組織せしめ、之を機械工聯に次いで重要機械の生産に參加せしめて之にも相當の鐵鋼配給を與へた。之と併行して發註承認書制度の如き强力な生産統制が行はれた。こゝで必然的に道府縣工聯に取殘された弱小工業者の困窮が起る。例へば第二工作機械工業組合員の如きは昭和十五年の一ヶ年間に殆ど鐵鋼配給をうけない狀態であり、一度轉業助成施設として設置された共同作業場の如きも屢々休止に近いものが現はれ、こゝに重點主義の强度の現はれが出て來たのである。

またこのほか、勞務統制の强化が中小工場の存立並びに成長を困難にしたことも見逃し得ないし、昭和十三年

1) 大阪附近における實地調査による。

度、更に十四年度からは一層租税負擔が急增したことも中小工場に相當の苦痛であつた。

以上が重點主義統制以來、中小工場に不利に作用した諸現象である。然しこれらは資材の不足に對處し乍ら重要生産部門の重點的擴充といふ課題を解決せんとする根本的政策の結果に外ならず、中小工場に從來配給されてゐた原材料のみならず、勞働者をも生産力擴充部門へ振向けんとするのであり、この事は十五年以來企業の整備統合が促進せられるに至つて一層明瞭となつた。この場合企業の合同による中小工場の生産力向上も一目的ではあるが、實は寧ろ整理によりて過剩となる原材料、勞働力を他に重點的に移轉せんとし、殊に勞務再編成の見地が重要視されてゐる。かくて下請工場にとつては、獨立受註による存立餘地は極度に狹められ、全く下請のみ、しかも生産力擴充部門に屬する大工場よりの下請のみに依存せざるを得なくなつた。今や重點主義下における中小工場の窮乏と整理といふ問題が最も重大化し、下請關係の强權的整備の方針がとられるに至る。協力工場指定制度がこれである。

五

鐵鋼の配給統制と機械の生産統制の强化から中小工場が全く下請工場化するほかなきとき、相對的過剩となつた彼等のうちから親工場は自由に下請工場を選擇し、比較的優秀なるものを繼續的に利用するか、更に進んで專屬的に利用する傾向が强くなつて來た。即ち技術的向上の可能性大きく、經營上も屢々相互に利益なる、かゝる下請關係の樹立は、進步的なる大工場より漸次一般に普及し、その反面下請工場のあるものは淘汰されざるを得なかつた。逆に浮動的下請利用に見られる商業資本的搾取の極端なる場合は減少してゆきつゝあり、下請制工業が社會的分業の本質をもつことが益々明白となるやうに思はれる。

專屬的下請はそれ以前にも見られるが、こゝ二三年來益々普及しつゝあるものゝ如く、最も簡單なる場合は凡そ一定額また同種類の註文を繼續的に發して操業の安定と專門化の利益を與へ、かつ妥當なる價格を指定する程度に止まり、工場設備の整備の如き下請工場の自發的意思に委ねる。必ずしも專屬的取引の保證を與へ義務を課するわけでない。然し積極的な援助干渉を與へる例としては有名なる大隈鐵工所（名古屋市所在、工作機械製造）がある。同所村岡嘉六氏の説明によれば[1]、(1)下請工場設備の整備に指導干渉し、機械の增設、工場の擴張には資金を貸與し、月賦により毎月の下請工賃より差引き辨濟させる、(2)材料、工具、ゲージ類を支給又は貸與する、(3)下請單價は親工場より指定する、(4)技術指導には大隈機械工養成所にて養成し、又は親工場にて指導して努力する、(5)下請作業の種類としては漸次高級のものまで發註し、技術並びに設備の優秀なる工場には部分組立より簡單なる機械の完成まで行はせる、といふ如き徹底せる援助と干渉とを加へてゐる。かくの如き干渉を加へる限り、相當量の下請發註を繼續してゐることは言ふ迄もあるまい。こゝで工場設備に干渉し資金貸與まで進む程度は注目さるべく、かゝる場合には親工場は下請工場をいはゞ分工場に準ずるものとして取扱へるわけであり、しかも技術並びに設備優秀なる工場には部分組立又は一定品種の機械の完成まで行はせる方針とともに、親工場と緊密なる分業關係に立つてゐることを明白に示す。商業資本的充用の色彩はそれだけ稀薄であるといはねばならぬ。

また他の一例として筆者の最近調査せるところによれば、住友金屬工業株式會社の專屬工場利用方法は、優秀なる設備と技術とを有する下請工場の擴充に資金的援助と資本參加を行ふ點に特色がある。

(1)　前渡金　軍需註文においては發註と同時に原則として註文金額の三分の一程度、時としてはそれ以上の前

1)　村岡嘉六、中小機械工業問題（日本工業協會編、物資動員）147頁以下、また最近の同盟通信記事による。

渡金が親工場に與へられるので、下請に際しても原則として三分の一以内の前渡金を給し、材料手配或は再下請手配のための運轉資金たらしめる。勿論この場合下請工場の資金狀態を見て加減し、時には註文額を增加することにより前渡金額にも相當の融通性を與へることが出來るやうである。

(2) 借入金の斡旋　運轉資金のみならず、設備の擴張整備、時には配當のために必要なる資金まで銀行よりの借入を斡旋する。

(3) 資本參加　增資に際し未引受株式を引受けるのであるが、かゝる參加の場合には多く過半數株式を所有し、從つて純然たる專屬工場と化する。從つてまた取締役を派遣するは勿論、技師、製造部長の如きものを下請工場幹部として常駐せしめ、經營管理と技術指導を行ふ。

(4) 機械の貸與、材料工具の支給又は斡旋　親工場で機械を買入れ、之を無料にて貸渡し、設備全體の整備を指導する。また工具その他消耗材料の支給もしくは買入斡旋を行ふ。近來かゝる資材不足し、下請工場はその入手に益々困難を感ずるから、重點主義的親工場にて斡旋することが多くなる傾向がある。

(5) 統制手續についての援助　材料工具のほか、設備、勞力、資金等につきても統制手續が複雜となり、中小工場には決して容易ならざる負擔となつた。從つてこれらにつき親工場が手續を代行し、斡旋し、又は援助することは工場經營上少からざる意義をもつ。時には株主總會の手配までとゝのへてやるといふ。

(6) 下請單價の決定　事實上の單價決定權は親工場にある。

勿論以上の如き積極的なる援助干渉は下請工場の中にても設備並びに技術優秀にして、生產力擴充計畫に應じて擴張を要するに至つた少數のものに限られる。[2] これらより規模小さく、設備、技術も劣弱なる下請工場につい

2) 名古屋商工會議所調査も專屬的利用は下請工場中の2～3割について行はれてゐることを示す。

ては資金的援助又は資本參加を行ふことなく、たゞ經營及び技術の指導に努力すると共に、發註額の繼續を以て或る程度まで操業の安定を保證し、統制手續を援助するくらゐのことである。積極的援助を與へられる下請工場は概ね現に資本金百萬圓以上の規模に達せるものであり、軍需品生產が增大する限り、下請受註額も當分減少する見込なく、益々擴充を要請されてゐる。また屢々これらの工場は大隈鐵工所の例にも見られる如く、或る部分加工のみならず、部分組立まで擔當する。從つて單に機械工業の繁忙、ひいて下請註文の增加によつて、自己蓄積に基く成長を示したといふよりも、寧ろ親工場の積極的援助によつて發展を遂げたものであり、こゝでも發展のイニシアティヴは本質的に親工場に存すること、並びにこの程度の工場にあつてもなほ下請單價の決定權が事實上親工場にあることは注目すべきであらう。

然し乍ら下請工場の專屬的利用については親工場の積極的態度のほか、製品の種類と親工場の作業の性質が關係をもつことを見逃し得ない。親工場が多くの部分品を組立てゝ機械を製作するに當り、嘗ては自工場內で生產してゐた部分品を下請發註する場合の如き、親工場が再びかゝる部分品の自給に轉ずる可能性多く、しかも部分品に特殊性なく、製品が生產擴充用として重要性少きときは、下請工場の專屬化に躊躇するであらう。兩者の社會的分業が確然たる分野の上に成立し難いのである。然るに親工場が半製品生產より出發し、または半製品生產を根幹とし、しかも部分組立又は完成品の受註をなすに至つた場合には下請工場を專門化し、これを專屬的に利用する方が有利であらう。社會的分業はこゝでは明瞭な姿を示す。更に綜合的製品にして、幾つかの部分が夫々機械單位を構成する場合、または部分品の種類が極めて多い場合には、下請工場を各單位又は部分品に專門化せしめるため專屬化を行ふことが出來る。工作機械、自動車、航空機の如きはこの可能性が多く、殊に航空機部分

品については、戰時その擴充要求の增大とともに各國とも下請工場の積極的利用が見られるやうである。尤も需要若くは市場の大なるため下請工場が完全に部分品生產に專門化するとき[3]は、下請工場の域を脫して所謂專門部品工場に成長せるものと見なければならぬ。

かくして下請制工業の展開に伴ひ、下請關係が浮動的なる形態より繼續的取引形態に、更に專屬的下請形態に整備せられるに至り、漸く極端なる商業資本的支配が影を沒し、之に代つて親工場と下請工場との間に社會的分業關係が明白になりつゝある。下請制工業が社會的分業の本質をもつことは機關車の例につき他の機會に論じたことがある。[4] 勿論、我々も親工場と下請工場との間に支配・從屬關係の存在する餘地を否認しない。純粹なる分業關係ならば一應、價格の決定において一方が他方に支配されることなく、自由競爭下に決定さるべきであり、所謂「等價交換」となるべき筈[5]といはれるが、然しかゝる事は必ずも妥當しないであらう。兩者が社會的分業を行ひ乍らなほそこに自由競爭と異る價格の成立する可能性が存し、我々はこのことを二の事情から必然であると考へる。

第一に現實の市場は殆ど常に不完全競爭の狀態にあり、從つて運賃の差異、信用又は得意關係、サーヴィスの差異、更に廣告の作用により賣手（又は買手）が或る程度の獨占的地位にあり、市場が供給者（又は需要者）に分割される。[6] 普通の場合には價格は自由競爭價格より高くなり得るが、また新しき企業が競爭に加はる可能性あるためにそこに限度がある。[7] この事實を下請制工業について當てはめて考へると下請工場は部分品生產若くは部分加工の提供者であるが、その市場知識、生產技術等の不足よりして、何れの大工場とも自由に取引するを得ず、即ち下請工場は完全なる自由競爭の狀態において決する下請單位を大工場に要求し得ない。こゝでは供給が夫々の

3) Flügge, E., Die Automobilindustrie der Vereinigten Staaten, 1931, S. 12, 21, 42-48. 參照。
4) 拙稿、下請制工業と社會的分業（本誌、第53卷第5號）。
5) 小宮山琢二、日本中小工業研究、30頁。

大工場といふ需要者に分割され、需要者獨占に類似せる狀態にあるわけである。從つて下請單價は大工場の壓迫の下に引下げられる傾向がある。しかも第二に競爭者の數のみならず、またその社會的勢力によつても引下げられる傾向があること、恰も我國農民の收入水準がかゝるものゝ影響をうけて低位に維持されてゐるの[9]と同樣である。工業勞働者の勞銀水準また後者によつて規定されてゐるとすれば、そのうち最も勞働者の不熟練の程度甚しく、また家計と企業の分離不完全なため勞銀及び企業者報酬切下げを企業者自身に負擔し易き中小工場において、社會的勢力の壓迫の結果價格の引下げられる可能性は大きいと見ねばならぬ。たとひ社會的分業が行はれるにもせよ、かゝる壓迫の下に下請價格が引下げられることは當然である。下請工場たる限り相當の規模に至るもなほこの事實が存在し、專屬的下請關係にある優秀下請工場においてさへ下請單價の事實上の決定權は親工場にある。またかゝる不完全競爭價格は下請工場に限らず專門部品工場においても成立し得る。

六

下請工場が註文減少に際會するとき問題が發生することは明瞭であつて、之に對して何等かの對策が要望されてゐた。軍需註文の增加にも拘らず中小工場なるが故に、早くもかゝる困難に直面することゝなり、こゝに協力工場指定制度の實施を見るに至つた。それまでの間下請制工業が混沌の間より本來の姿にまで漸次合理化され、この制度實施の地盤がとゝのへられて來た經路は以上の如く要約することが出來る。

6) 拙著、73頁以下。
7) 高田保馬、經濟と勢力、204頁。
8) 高田保馬、經濟と勢力、30頁。